

令和7 年 4月11 日

柏市議会議長 助川 忠弘 様

議員名

武藤 美津江



政務活動費収支報告書

柏市議会政務活動費交付条例第13条第1項の規定により、令和6年度
政務活動費に係る収支報告書及び領収書等を提出します。

1 収 入

480,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 修 費	100,488	
調 査 旅 費	1,168	
資 料 購 入 費	80,676	
資 料 作 成 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費	208,000	
そ の 他 の 経 費	27,460	
合 計	417,792	

3 残 金

62208 円



會計帳簿

6 年度

議員名

武藤美津江

支出科目 研修費

[illegible]

研修用

旅費支払申立書（議員用）

旅費について、次のとおり支払ったので申し立てます。

- 1 支払年度 令和 6 年度分
- 2 支払金額 78,192 円
- 3 支払内容

期 日	行 先	旅費の額（円）
R 6 ・ 5 ・ 1 0 ～ ・ 1 1	宮崎県木城町	6 9, 5 1 2 円
R 6 ・ 7 ・ 2 0 ～ ・ 2 1	神奈川県横浜市	8, 6 8 0 円
R ・ ・ ～ ・ ・		
R ・ ・ ～ ・ ・		
R ・ ・ ～ ・ ・		
R ・ ・ ～ ・ ・		
R ・ ・ ～ ・ ・		
合 計	7 8, 1 9 2 円	

令和 7 年 4 月 1 1 日

議員名 武藤美津江

旅 費 計 算 明 細 書

氏 名	武藤 美津江		職務の級	議員	種 別			
					研修会等 の参加	行政視察等		
期 間	令和6年5月10日（金）～令和6年5月11日（土）				J R 特急 料金区分	閑散期 通常期 繁忙期		
出張先 市区町村名	宮崎県木城町	出張先 施設等名	木城町総合交流センター					
宿泊地	ホテル泉屋							
月 日	発着・経由地	会社名	運 賃	急行料金 特急料金	旅行雑費	宿泊料	食卓料	その他
			円	円	円	円	円	
5/10	柏	JR	659	() km		5,000	1,920	
	品川			() km				
		京急	327	() km				
	羽田空港第1第2ターミナル			() km				
		徒歩		() km				
	羽田空港	JAL	29,520	() km				
	宮崎空港			() km				
		JR	790	() km				
	高鍋			() km				
		送迎バス		() km				
	木城町総合交流センター (研修地)	送迎バス		() km				
	高鍋			() km				
5/11	(宿泊地)	送迎バス		() km				
	木城町総合交流センター (研修地)	送迎バス		() km				
	高鍋			() km				
		JR	790	() km				
	宮崎空港	JAL	29,520	() km				
	羽田空港			() km				
		徒歩		() km				
	羽田空港第1第2ターミナル			() km				
		京急	327	() km				
	品川			() km				
		JR	659	() km				
	柏			() km				
				() km				
	小 計		62,592			5,000	1,920	
備考					合 計 (1人当り)	69,512		
※宿泊料については上限を記載								

領収書等の貼付票

議員名 武藤 美津江

No. 2

使途科目 研修費



全国小さくても輝く
自治体フォーラムの会

2024/4/16

「領 収 書」

武藤 美津江 様

¥ 14000 円

第 28 回 全国小さくても輝く自治体フォーラム in 木城町

NO. 69 武藤 美津江様分

参加費：7000 円 / ^{71<}夕食交流会：5000 円 / エクスカーション参加費：2000 円

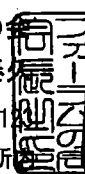
全国小さくても輝く自治体フォーラムの会

会長 小坂 泰

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 1

自治体問題研究所

TEL : 03-3235-5941



領収書等の貼付票

議員名 茂 藤 美 津 江

No. 3

使途科目 研修費



JAPAN AIRLINES

Web 0705ffaf065b1e069223a66e9d5e873c
2024年04月16日 15:20発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

様

金額 29,520円 (税込み)

但し

運賃・料金として

航空券/料金券番号

[REDACTED]

航空券/料金券発行日

2024年4月16日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

日本航空株式会社

この領収書は電子で発行しました。

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ムトウ ミツエ 様

2024年5月11日 (土)

運賃：セイバー

○ 18:55 宮崎

クラス：普通席

29,520 円

|

便名：JAL698

○ 20:30 東京 (羽田)

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 29,520円

領収書等の貼付票

議員名 武藤 美津江

No. 44

使途科目 研修費



JAPAN AIRLINES

Web 28be28d6518d1fccf5cce88d51690878
2024年04月16日 15:15発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

様

金額 29,520円 (税込み)

但し

運賃・料金として

航空券/料金券番号

航空券/料金券発行日

2024年4月16日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ムトウ ミツエ 様

2024年5月10日 (金)

運賃：セイバー

○ 09:55 東京 (羽田)

クラス：普通席

便名：JAL689

○ 11:40 宮崎

29,520 円

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 29,520円

領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江

No. 5

使途科目 研 修 費

領 収 証

武藤 好之

様 令和 6 年 5 月 11 日

№ 001106

金額				¥	5	000	
----	--	--	--	---	---	-----	--

現	金	
小	切	
手	形	
相	殺	
振	込	

但 宿代 上記正に領収いたしました

HOTEL IZUMIYA

ホテル 泉 屋

宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1368-4
TEL (0983) 22-3366 (代) FAX (0983) 22-1709

T5-3500-0100-5504






11
MAY 1966

お願いください

(タテ・ヨコ混在OK)

旅 費 計 算 明 細 書

氏 名	武藤 美津江		職務の級	議員	種 別 研修会等の参加 行政視察等			
期 間	令和6年7月20日（土）～令和6年7月21日（日）				J R 特急料金区分	閑散期 通常期 繁忙期		
出張先 市区町村名	神奈川県横浜市		出張先 施設等名	横浜市鶴見公会堂 横浜市立大学金沢八景キャンパス				
宿泊地								
月 日	発着・経由地	会社名	運 賃 円	急行料金 特急料金 円	旅行雑費 円	宿泊料 円	食卓料 円	その他
7/20	柏			(km)				
	品川	JR	1,890	(km)				
	鶴見			(km)				
	上野			(km)				
	品川	JR	1,890	(km)				
7/21	品川	JR	1,318	(km)				
	品川	京急本線	1,132	(km)				
	金沢八景	京急本線	1,132	(km)				
	品川	JR	1,318	(km)				
	柏			(km)				
				(km)				
				(km)				
				(km)				
				(km)				
				(km)				
	小 計		8,680					
備考					合 計 (1人当り)	8,680		

領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江

No. 1

使途科目 研修費

2024年6月21日

領 収 証

武藤 美津江 様

¥ 12,000 円

但し、「第66回自治体学校 in 神奈川」(2024年7月20日~21日)参加費として
として、上記正に領収いたしました。

第66回自治体学校実行委

学校長 川瀬

〒162-

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

自治体問題研究所内

TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

領収書等の貼付票

議員名 武 藤 美 津 江

No. # 6

使途科目 研究費



お取替・返品の際はレシートが必要となります
大切に保管して下さい

柏の葉公園店 ☎04-7131-8218

< 領 収 証 >

2024年 7月31日(水) 18:00 レジ:135

担当者: セルフレジ5

516 柏火山焼 27枚 *1,296

小計/ 1点 ¥1,296

お買上計 ¥1,296

内税率 8%対象額 ¥1,296

(内消費税等 8% ¥96)

*印は軽減税率対象商品です

PayPay ¥1,296

お釣り ¥0

取引ID

2656320240731180041021813535971

レシートNo.:3597 取引:3584 店:218



発行者: 株式会社イトーヨーカ堂
登録番号T2010001098023

書 は

ないように

ください

(タテ・ヨコ混在OK)

研 修 報 告 書 (議員用)

報 告 日 2024 年 5 月 23 日

報告議員名 武 藤 美 津 江

研修年月日	2024 年 5 月 10 日 (金) ~ 2024 年 5 月 11 日 (土)
会 場	木城町総合交流センター
テーマ・講座名 参加費 (円)	第28回全国小さくても光輝く自治体フォーラム in 木城町 「ないないの町」宮崎県木城町で、小さくても光輝く町づくり を学び共に考える 参加費 14,000 円
主 催	全国小さくても光輝く自治体フォーラムの会
同行議員名	瘦 部 和 子 議員
研修内容及び所感 別 紙	

第28回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 木城町に参加して

5月10日から11日宮崎県木城町総合交流センターにおいて、「第28回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 木城町」が開催されました。「平成の合併」時代に合併をせず、自律・自立の道を選んだ小さな自治体が、小規模自治体の維持と発展を図ることを目的とする交流の場「全国小さくても輝く自治体フォーラム」を設立した。「小さい町だからできる、小さい町にしかできない」という思いで、大きな自治体にはできない、小さい町にできる「何か」を探し続け、一つ一つ具現化していくことで、小さくても輝く町づくりを進めたいと考えている。過疎の自治体が互いに学び、繋がり、共に輝きを増す貴重な場となるこのフォーラムに中核市の柏から参加した意義は何か。人口4600人の木城町、後1人で1000人の西米良村の町長、村長のお話を伺って、自治体の本来のあり方は、何かと言うことを学ぶことができました。それは、住民一人一人の思いに耳を傾け、それぞれのために地域で互いに支え合えること、応援できることを一緒に考えていく。住民一人一人が主役の町づくり・村づくりを市町村が担う意義がある。小さな自治体だからこそできることかもしれないが、基本は忘れてはいけないと思う。柏市でも、市民一人一人の声をよく聞いて、いつまでも、住民が主人公、住み続けたいと思われるような町づくりが必要だと言うことを感じました。

フォーラムの分科会の中で、私は第1分科会の「有機農業・環境保全型農業と地域づくり」に参加しました。助言者は島根大学の関耕平先生。司会は白梅学園大学朝岡幸彦先生でした。最初に関先生から「持続可能な地域づくりのために必要な理念は何か」気候危機への対応として、再生可能エネルギーの開発、地域循環型の経済が必要。「いのちの営み」を重視する地域づくり、生態系に一番近い農業が影響を受けやすい。生態系を大事にすることが持続可能な地域づくりにつながる。たとえば、島根県原発のエネルギーでは化石燃料として1,000億円が県外へ流出する。再エネなら自然エネルギー事業でお金もエネルギーも県内で循環する。省エネも必要なので、断熱工事など地域の工務店の利益になり、地域産業も潤う。「いのちの営み」にそった地域を足もとから」経済的価値だけに振り回されてはいけない社会へ「自然を相手にする農業は成長してはいけな

い。去年のように今年があり、今年のように来年があるのが一番いい。私たちはこれを安定といい、経済学者は停滞という。・・・農業と工業は原理が違う。工業は競争による優勝劣敗の構図だが、農業は自然との調和と支え合い。」農民作家山下惣一という言葉を紹介しながら、ここで言う成長とは、量的拡大のこと。発展とは、質的充実であるということも・・・農業を大事にすることは、決して経済的価値だけで評価してはいけないということ。さらに、「いのちの営み」を重視した地域づくりとして、有機農業と生態系保全のアグロエコロジー。アグロ（農業）エコロジー（生態学）を合わせた言葉で、生態系のなかで営む農業本来のあり方を目指すもの。生態系の力を借りて農畜産業をすることで環境を破壊せず、持続性・永続性を確保する。たとえば、牛を飼い、山の木を切り薪にしてボイラーで床下暖房をする。その灰と牛の糞を使って肥料にする。輸入飼料や化学肥料を使わない中山間地域で確立していた地域資源を利用し、現代的に再生する。

給食無償化の先を見据えて、学校給食を有機農産物で行うことも大事。有機農業を支えるために販路としての学校給食がある。地元農産物の導入と地元農家の対話から始めることが重要。2023年の6月には、「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」も国会議員超党派で設立されています。「社会的給食」として福祉配食サービス、困窮者支援、子ども食堂、公立病院の入院・病院食などへの拡大も行い、自治体だからこそできる地元農家への支援策として行っていくかどうか。

関先生のお話の後、「木城町における有機農業に向けて」「綾町の自然生態系農業の取り組みについて」報告がありました。木城町は、平成30年9月に高鍋町と高鍋・木城有機農業推進協議会設立。令和5年3月高鍋・木城有機農業実施計画策定6月全国オーガニック給食協議会設立・加盟。高鍋・木城オーガニックビレッジ宣言。令和6年2月高鍋・木城オーガニック憲章発表4月産業振興課内に有機農業推進室を設置。木城オーガニックタウン推進協議会設立。将来の展望として、①新規就農者が木城町でチャレンジしてみたいと思ってもらえる町

②有機農畜産物が日々の生活に溶け込んでいる町③有機農畜産物を活用した食育が充実している町④慣行農業と共生が成り立っている町。を掲げています。

綾町の報告は、有機農業の先駆けとして50年取り組んできたということ。1

988年に自然体系農業推進に関する条例制定。2012年7月に綾ユネスコパーク認定。綾町独自の農産物認証制度を行っている。令和5年有機給食条例の制定有機野菜のレシピコンテストなど消費者との交流も行っている。など、幅広い取り組みの報告がありました。会場から「有機農業と慣行農業とのトラブルはあるのか」との質問に日頃からのつきあいが大事。人付き合いが良ければトラブルは少なくなる。農業を安定させるために、経済的豊かさ営農者の支援が必要。慣行農業から有機農業へ移行するのに5年かかる。ウンカの大量発生がなくなるのに5年かかる。所得保障が必要。借金しない農業、手持ちのものをうまく使う。気候変動に対応する農業。農民の学習も必要。食料が大金を積んでも入らなくなる時代だからこそ、食料自給率を高め、農業を大事にする。気候変動に対応できるアグロエコロジーが求められる。柏の農業を守り、市民の命を守るためにも有機農業の普及が必要ではないか。と感じました。

最後に、第28回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 木城町参加者アピール案が採択されました。その中で、現在台213回国会で審議中の「地方自治法の一部を改正する法律案」の「第14章国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と普通地方公共団体との関係等の特例」において、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」であれば、個別法の根拠規定がなくても国の地方公共団体に対する指示権を認める内容が含まれている。これは、地方分権に対して逆行し、団体自治を侵害するもの。むしろ緊急事態においてこそ、徹底した分権化を図って、自治体が司令塔になって第一義的に事態に対処する「危機管理の現場化・地域化」が大切。ということは、小さな自治体だけでなく、柏市にもいえることだと思います。国の言いなりではなく、柏市として市民の暮らしと命を守る自主性を発揮できるようにしなければならないと思いました。

視 察 報 告 書 (議 員 用)

報 告 日 2024年8月2日

報告議員名 武 藤 美津江

視察年月日	2024年7月20日(土)～2024年7月21日(日)
視 察 先	横浜市鶴見公会堂 , 横浜市内大学金沢八景キャンパス
視 察 目 的	第66回自治体学校in 神奈川
相手方対応者	
同行議員名	7/21 平野 光一
視 察 内 容	別 紙

「第66回自治体学校 in 神奈川」に参加した報告をします。

第66回自治体学校 in 神奈川は、7月20日、21日に開催されました。20日の全体会は、横浜市鶴見公会堂で午後12時30分開場13時15分開校です。学校長挨拶の予定をされていた川瀬憲子先生は体調不良で欠席のため中山徹先生が代わりにご挨拶をされました。現地実行委員長の政村修さんのご挨拶に続いて、引き続き中山徹先生の基調講演「今こそ自治と公共性の再生を」という講演がありました。その内容は、国政の動向として、2014年の安保法制の閣議決定で「日本は集団的自衛権をもつが、憲法第9条のゆえにそれを行行使することはできない」というそれまでの政府見解を安倍内閣によって「一定の条件のもとで集団的自衛権の行使は認められる」と変更されました。

岸田政権は、2022年の安保3文書の改訂により、安保法制の実質化を図っている。敵基地攻撃能力の保有、防衛予算の倍増、国民監視体制の強化、土地利用規制法、経済秘密保護法など日米同盟最大の変化として自衛隊がアメリカの傘下に入る。このように、戦争する国づくりが着々と進められている。そういう中で、社会保障改革として、介護保険料の値上げ、本人負担の引き上げ、さらに、ケアプラン作成の有料化、要介護1、2の生活援助を介護保険から切り離すことも検討している。防衛費の伸びが社会保障・教育予算を削減することになる。雇用の不安定化、賃金の低下で国民生活は大変な状況になっている。日本の経済は50%以上が個人消費に頼っているので、個人消費の低迷により、地域経済が衰退していく。大型開発で個人消費がうわまわるのか。地域経済は活性化しない。

自治体の傾向として、デジタル化による自治体独自の施策が縮小。デジタル化による行政の産業化。地方自治法改正による地方自治の後退。市民参加に消極的な非民主的な行政運営がされている。国の政策を無批判に受け入れてはならない。①地域から平和、安全が奪われる。平和でなければ街づくりもできない。街づくりと平和を統一的に考える。基地の再編強化など、戦争に巻き込まれる戦争の準備が始まっている。②地球環境の負荷が増大している。暮らしの基盤が脅かされている。21世紀で水面が1.5メートル上昇していく。水面が1メートル上昇すると日本全国の砂浜が9割以上失われる。気温が5.7度上昇すれば、小笠原と同じ気温になる。日本は再生エネルギーの宝庫。再エネに力を入れるべき。

また、自然災害による崩壊が多発。能登の地震で299人が亡くなり、そのうちの多くが圧死だった。耐震改修を個人任せにしている。平成の大合併で行政職員の削減で手が回らない。能登の再生を2地域モデルリーディングプロジェクト

トとして、地元の周辺の都市で生活し、時々地元に戻るといったやり方を勧めようとしているが、それではなりたない。地域つぶしになる。

「自治と公共性の再生」とは何か。「地域の平和・安全、市民生活の向上、地域経済の活性化を進めるためには、国と自治体が両輪でなければならない。」①国がそのような立場にならなければ国の政策から、地域・市民を守る政策を展開すべき。②デジタル化による究極のアウトソーシング、医療、福祉、教育など市民生活を支える基本的な計画は企業任せにせず市民生活を支える基本的な計画は行政が立案し、責任をもつ。③教育における行政の役割を考える。④地域でお金が循環できる仕組みを市の職員が地域に根差した事業者・市民と一緒に考えて取り組む。柏市が独自性を発揮し、市民生活を守り、地域経済の発展を進めるうえで大事なことだと感じました。

次に記念講演「紛争地、被災地に生きる人々の声―取材から見えてきたこと」と題してフォトジャーナリストの安田菜津紀さんのお話を伺いました。

安田菜津紀さんの写真を見ながら、初めから戦争があったわけではない、初めから難民だったわけではない。普通の生活が営まれていた。ガザに住む子どもたちが東日本大震災の時に日本人たちから文房具を送ってもらって育ってきた。家が壊されるつらさは知っている。津波で家を壊された人々に何かを伝えたい。といって学校で子どもたちがメッセージを書いた太冊を準備している写真がありました。その子供たちが元気であるのかどうか確認ができていないということでした。また、シリアの戦争で3人の兄弟がいつも通り家の前で遊んでいた。そこへ砲弾が落ちて兄は即死、2番目の兄は目を失明し、3番目の女の子は足を切断しなければならなくなった。その子はサラちゃんという名の女の子です。菜津紀さんが日本に帰るとき、サラちゃんに何か伝えたいことは？と聞くと「子どもたちは何も悪いことはしていない。こんなことはやめてほしい。おっきい人に伝えてほしい」とおっきい人とは、戦争を始めた人。私たち大人です。私たちに何ができるのか。そしてまた、東日本大震災で、ご自分の義理のお母さんが陸前高田で津波にのまれて亡くなったこともお話しされました。命の大切さを伝えていくこと。私たちのことを気が付けてくれる人がいるんだね。戦争で奪われる命をあなたどう思う？問いかけて知るを知らせて行きましょう。とても、分かり易く、もっと聞いてみたいというお話で、感動しました。

次はリレートークで「地域と自治体 最前線」と題して、①「自治労連埼玉県本部における公共を取り戻す取り組み」は、吉身町の学校給食センターの調理

委託をせず直営にと組合を結成したが、議会では、6対7で委託にされた。・狭山市の図書館司書の会計年度任用職員の雇止め中止の取り組み・春日部市学童保育の質、支援員の雇用を守る取り組みを畔上勝彦さんより②「能登半島地震の実態と課題」を杉本満さんより「下水道の復旧の遅れが避難生活を長期化させている」「公費解体の復旧が解体事業者不足や申請手続きの煩雑さなどの課題」自治体の対応力が問われている。③「横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100%の持続可能な社会をめざして」を鈴木陸郎さんより横須賀火力発電所の稼働中止を求めて裁判に取り組んでいる「横須賀火力発電所建設を考える会」の活動報告がありました。それぞれの地域でそれぞれの課題を解決するために取り組んでいる報告に元気をもらいました。

2日目の分科会は金沢八景の横浜市立大学で行われました。

10の分科会のうち私は、第2分科会の「社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考える」に参加しました。最初に名古屋南山大学の豊島明子先生からお話がありました。豊島先生は、行政法が専門でその立場から社会保障を考えてみたいということでした。憲法25条にあるように、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」国民の権利がある。権利の裏には義務がある。その義務を果たすのは国である。「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」ところが、介護保険に象徴されるように、措置制度から契約方式へ変えられた。税方式から社会保険へ。選択権を保障し自己決定できるようにという理由だが、お金がなければ選べない。サービスが使えない。と言う状況になっている。サービスを提供するのは、民間へ移行した。「介護保険によって自治体福祉行政は、住民が生活する上での様々な困難を把握し、必要な支援や給付は何かを考え、実際の支援や給付を行うという一連の役割から撤退してきた。その行く先は、福祉行政の現場感覚と専門性の喪失である。」と言う指摘は、非常に重要だと感じました。介護保険の政策対象は、介護保険対象外の社会福祉制度、生活問題全体を政策が軽視するようになった。養護老人ホームは、措置制度であるが、高齢者担当職員が措置とは何かを知らない事態も起こっている。あるべき社会保障・社会福祉の行政を実現するために、①行政の専門性と民主制の確保という課題—行政の公的責任を取り戻す②「権利としての社会保障」から出発することの重要性—権利保障と同時に民主主義を広げる。行政の役割をもう一度考え直し、住民の声を聞くことの重要性を柏市でも求めていきたいと思いました。

次に「生活保護を本当の権利に・・・生存権保障のために」というお話を、生活保護問題対策全国会議事務局次長の田川英信氏より伺いました。日本は、貧困率が高いのに保護率、補足率が低い。なぜなら、①生活保護バッシング、不正受給報道による悪影響で忌避感が強い②「水際作戦」などの違法・不適切な運用③「ギリギリまで自己責任で頑張って民間に SOS・・・」「公」「公共」に対する不信感④炊き出しに並ぶ人の1割以上が保護世帯。保護費では暮らせない低すぎる保護基準。と言う要因がある。この問題を解決しなければならない。また、桐生市の生活保護違法事件についても話されました。保護費を全額月内に渡さず、生存権を保障しようという考えがない。その背景には福祉政策をめぐる差別意識がある。人権研修の不足、職員の専門性が担保されていない、職員の人事異動サイクルが短い、人員不足など職員体制の指摘もありました。改善の方向としては、①忌避感をなくすための国民教育の必要性②「水際作戦」を許さないための法改正、監査のあり方を改善、人権研修の強化、職員の専門性の確保。③広報の強化・拡大④生活保護基準の検討の改善・・・低所得層との比較では負のスパイラルを生む。そもそも、「生活保護」という用語は「恩恵」であるといった誤解を生みかねない。偏見をなくすために「生活保障法」とし、権利性を明確にすべき。今年の日本弁護士連合会の人権擁護大会のテーマは、「今こそ、「生活保障法」の制定を！～地域から創る、すべての人の“生存権”が保障される社会～」だということが紹介されました。

次は、「神奈川県における介護保険の現状と取り組み」について神奈川県社会保障推進協議会事務局長の根本隆さんよりお話を伺いました。神奈川県の第9期介護保険料は単純基準額平均額5822円。前回より324円値上げになった。地域から値下げ・据え置き of 取り組みを行い、大磯町が600円引き下げ、真鶴町が100円引き下げ、鎌倉市、逗子市、中井町の3市町が据え置きとなった。また、11月11日介護の日に全国で中央社会保障推進協議会は「公益法人認知症の人と家族の会」との共同で13回目となる「介護、認知症なんでも無料電話相談」を行った。神奈川では33件の相談を受けた。深刻な介護の状況などの報告があった。また、神奈川県社保協2023年の介護改善運動の取り組みとして、昨年 of 12月に15回目の「介護保険のいまと未来を考えるつどい2023」を開催した。「介護保険制度改善と介護従事者の処遇改善を求める請願署名」に取り組み8179筆集約。3月28日の神奈川国会行動で9人の紹介議員。6月3日に署名を届けた。全国で役30万筆に達した。「訪問介護費引き下げ撤回

と介護報酬の再改定を早急に求める要請書の取り組みなど、精力的に行っている様子がうかがえた。今回の自治体学校は通常2泊3日で行われるが、1泊2日の行程に変更されたこともあり、盛りだくさんの内容だった。今回学んだことを議会でも生かしていきたいと思いました。

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

2024年4月16日（ 年 月 ～ 年 月分）

2 支払金額

2024年5月10日 29,520円
59,040円 2024年5月11日 29,520円

3 支払先

日本航空(株)

4 支払内容

東京 ↔ 宮崎 運賃・料金

5 理由

①口座引落しのため、明細書で対応

②クレジット払いのため、明細書で対応

③レシートのため宛名・領収印が無い

④その他（ネットでの支払いのため宛名・社判・代表者印がない）

令和7年4月11日

議員名 武藤 美津江

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和 6 年 5 月 11 日 (年 月 年 月分)

2 支払金額

5,000 円

3 支払先

ホテル 泉 屋

4 支払内容

宿泊代

5 理由

①口座引落しのため、明細書で対応

②クレジット払いのため、明細書で対応

③レシートのため宛名・領収印が無い

④その他 (社判、代表者印がないが支払い事実相違ありません)

令和 7 年 4 月 11 日

議員名 武藤 美津江

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事实に相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

2024 年 7 月 31 日 (年 月 ~ 年 月分)

2 支払金額

1296 冊

3 支払先

ヨ-7-7-ズ''

4 支払内容

代産土手

5 理由

- ①口座引落としのため、明細書で対応
- ②クレジット払いのため、明細書で対応
- ③レシートのため宛名・領収印が無い
- ④その他（ ）

令和 7 年 4 月 11 日

議員名 武藤 美津江

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実と相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

2024年4月16日（ 年 月 ～ 年 月分）

2 支払金額

1920 円

3 支払先

全国小さくても輝く自治体フォーラムの会

4 支払内容

研修会に夕食代が含まれていたが、研修会費で飲食の支出が
できないため、宿泊に伴う食卓費を計上した

5 理由

①口座引落しのため、明細書で対応

②クレジット払いのため、明細書で対応

③レシートのため宛名・領収印が無い

④その他（ ）

令和7年4月11日

議員名 武藤 美津江

会計帳簿

6 年度

議員名 武藤美津江

支出科目 調査旅費

[illegible]

視察用

旅費支払申立書（議員用）

旅費について、次のとおり支払ったので申し立てます。

- 1 支払年度 令和 6 年度分
- 2 支払金額 1, 1 6 8 円
- 3 支払内容

期 日	行 先	旅費の額（円）
R 6 ・ 8 ・ 1	足立区	1, 1 6 8 円
R ・ ・ ～ ・		
R ・ ・ ～ ・		
R ・ ・ ～ ・		
R ・ ・ ～ ・		
R ・ ・ ～ ・		
R ・ ・ ～ ・		
合 計	1, 1 6 8 円	

令和 7 年 4 月 1 1 日

議員名 武藤美津江

旅 費 計 算 明 細 書

氏名	武藤美津江 他1名	職務の級	議員	上級随行者 職務の級				
期間	令和6年8月1日			JR特急 料金区分	閑散期 通常期 繁忙期			
出張先 市町村名	東京都足立区	出張先 施設名等	障がい福祉センター あしすと					
宿泊地								
月 日	発着・経由地	会社名	運賃 円	特急料金 円	旅行雑費 円	宿泊料 円	食卓料 円	その他
8月1日	柏	JR	584	k m				
	↓							
	北千住	東武		k m				
	↓							
	西新井	徒歩		k m				
	↓							
	障がい福祉セン ター	徒歩		k m				
	↓							
	西新井	東武	584	k m				
	↓							
	北千住	JR		k m				
	↓							
	柏			k m				
	↓			k m				
	↓			k m				
	↓			k m				
	↓			k m				
	↓			k m				
小計			1,168	0	0	0	0	0
備考						合計	1,168	
注 急行・特急利用の場合は料金のほか乗車区間の営業k mを記載すること						総計		

會計帳簿

6 年度

議員名 武藤美津江

支出科目 資料購入費

[illegible]

領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江

No. 1

使途科目 資料購入費

領 収 証

武藤みつえ 様

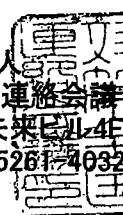
2024年 4月 11日

277-8507



但し「区画・再開発通信」1年分、2024年度分
郵便振替にて
上記正に領収いたしました。

特定非営利活動法人
区画整理・再開発対策全国連絡会議
〒162-8512新宿区矢来町矢来ビル4F
電話03-5261-4031 FAX03-5261-4032

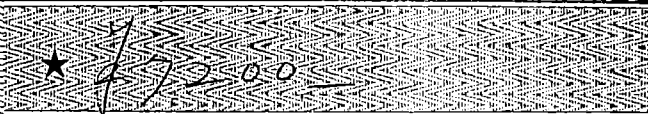


領 収 証

No. 1

武藤美津江様

2024年6月7日



但し「区画・再開発通信」2024.4～2025.3分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

都 民 主 ク ラ ブ

東京都渋谷区千駄ヶ谷3-2-8

第12宮庭ビル803号

電 話 03-3478-2317

FAX 03-3478-2318

コクヨ ウケ-78

領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江
使途科目 資料購入費

No. 2

領 収 書

2024年 7月2 / 日

武藤 美津江 様

¥14000

但し 『マイナンバーカードの「利活用」と自治』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1273 円

消費税額等 (10%) 127 円

デジタル 登録番号 T8-0111-0100-9038

㈱自治体研究社

連絡先: 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941



2024年 7月2 / 日

領 収 書

武藤美津江 様

¥1800

但し 『学童保育を哲学する』代として
上記正に領収いたします。

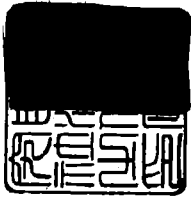
内訳 税抜金額 1636 円

消費税額等 (10%) 164 円

分科会7 登録番号 T8-0111-0100-9038

㈱自治体研究社

連絡先: 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941



2024年 7月2 / 日

領 収 書

武藤美津江 様

¥1200

但し 『地域から築く自治と公共』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1091 円

消費税額等 (10%) 109 円

全体会 登録番号 T8-0111-0100-9038

㈱自治体研究社

連絡先: 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941



領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江

No. 3

使途科目 資料購入費

領 収 証

武藤美津江様

No. _____

金 額

¥1,650

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但 ヤマコイ経済学 1冊

2024年8月10日 上記正に領収いたしました

収入印紙

日本共産党 書籍部
東葛地区委員会

領 収 証

日本共産党柏市議会 武藤美津江様

No. _____

★ 14,400-

但 「住民と自治」2024年度年間購読料

2024年10月24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

千葉県自治体問題研究所

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-1-1

自治体福祉センター

電話 043-441-509

FAX 043-441-509

領 収 証

日本共産党柏市議会議員 武藤美津江様

No. _____

金 額

¥12,000

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但 年金者組合中央機関紙代
2024年4月~2025年3月まで
2024年11月19日 上記正に領収いたしました

収入印紙

全日本年金者組合
千葉県本部柏支部

領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江

No. 4

使途科目 資料購入費

領 収 書

2025年2月21日

武藤 みつえ 様

¥ 6,000 -

- 会 費 _____ 月分 _____ 円 (機関紙代を含む)
- 共済会費 (口) _____ 月分 _____ 円
- 婦人部費 _____ 月分 _____ 円
- その他 新婦人 2024/4月~2025/3月 6000 円

扱者印



柏 民 主 商 工 会

〒277 柏市根戸406の4 ☎ 0471(31)9366 (代)

No. 103

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
- ☒ 新婦人しんぶん購読料

武藤美津江様

金 4,920 円 2024.4~2025.3月分 (〒 円)

2025年3月22日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 (柏支部 支部長 池島美智子)



領 収 証

武藤 みつえ 様

No. _____

金 額

4,400 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 25(1)に依り、知度とあり(2024年2025年)

2025年3月27日 上記正に領収いたしました

千葉県生活と健康 新日本婦人の会
〒277-0025 柏市千代田 2-150 信市102
電 話 04-71-821-8344
FAX 04-71-821-8343

収入印紙

登録番号

GR266324

領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江
 使途科目 資料購入費

No. 5

領 収 証

武藤 美津江 様

No. _____

金額

¥ 13,506 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ Wケ-92

但 議会と自治体 2024年4月～2025年3月分 (9714円)
 せいのひろは " " (3792円)
 2025年3月31日 上記正に領収いたしました

〒277-0052 千葉県柏市増尾台1-2丁目6番

日本共産党千葉県東葛地区委員会

TEL 04(7176)3711

領 収 証

武藤 美津江 様

No. _____

金額

¥ 4800

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但「守3会」新聞代 (2024年 2025年)と
 4月～3月

2025年3月31日 上記正に領収いたしました

柏市生活と健康を守る会

〒277-0835 柏市松ヶ崎365-1-5-414

04-7140-9323

登録番号

収入印紙

GR1621

領 収 書

武藤 美津江 様

いつでも元気

2024

2025

4月号～3月号 金額 4,560 円

但

2024年5月13日 上記の金額たしかにいただきました。

「いつでも元気」取扱所

東葛健康友の会

TEL・FAX 04-7159-1075

集金者



領収書等の貼付票

議員名 武藤美津江

No. 6

使途科目 資料購入費

領 収 証

柏市議会議員

武藤美津江

様 No. _____

★ ¥ 5,640 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但 平和新聞新聞代 2024.4月 ~ 2025.3月分
2025 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

柏平和委員会

会計

領 収 書 は

重ならないように

貼ってください

(タテ・ヨコ混在OK)

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

2024 年 8 月 10 日 (年 月 ~ 年 月分)

2 支払金額

1,650 円

3 支払先

日本共産党 東葛地区委員会 書籍部

4 支払内容

「やさしく強い経済学」購読

5 理由

①口座引落しのため、明細書で対応

②クレジット払いのため、明細書で対応

③レシートのため宛名・領収印が無い

④その他（社印・代表者印が無いが支払事実には相違ありません）

令和 7 年 4 月 11 日

議員名 武藤 美津江

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

2024年5月13日（2024年4月～2025年3月分）

2 支払金額

4,560 円

3 支払先

東葛健康友の会

4 支払内容

「いつでも元気」購読料

5 理由

①口座引落しのため、明細書で対応

②クレジット払いのため、明細書で対応

③レシートのため宛名・領収印が無い

④その他（社印が無いが支払事実相違ありません）

令和7年4月11日

議員名 武藤 美津江

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和6年10月24日

2 支払金額

14,400円

3 支払先

千葉県自治体問題研究所

4 支払内容

「住民と自治」2024年度年間購読料

5 理由

宛名に会派名と議員名が併記されているが、議員分として購入したものです。

令和 7年 4月11日

議員名 武藤美津江

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和6年11月19日

2 支払金額

1,200円

3 支払先

全日本年金者組合千葉県本部柏支部

4 支払内容

年金者組合中央機関紙の購読

5 理由

宛名に会派名と議員名が併記されているが、議員分として購入したものです。

令和 7年 4月11日

議員名 武藤美津江

会計帳簿

6 年度

議員名 武藤美津江

支出科目 事務所費

[illegible]

No. 1

領收書

武藤 美津江 様 日付 : 2025年3月31日

金額 ￥624,000 円

ただし、事務所家賃とし、以下の通りです。

(期間: 2024年4月1日 - 2025年3月31日)

総 計		備考
月額	52,000 x 12 = 624,000	
合計	624,000	

内訳	
税抜金額	567,273
消費税額	56,727
総計	624,000

II [REDACTED]

店舗賃貸借契約書 更新

物件の表示	所在地	[REDACTED]		
	名称	貸店舗 1階店舗 2階居住 (道路より向かって右側部分)		
	面積	約66.12㎡		
	構造	木造 亜鉛メッキ鋼板葺 2階建		
賃料		月額	52,000 円 (内消費税 4,727 円)	
敷金		120,000円	礼金	—
■本証をもって敷金預かり証とする。但し無利息のこと。契約の解除に際し、本物件明け渡しの際借主が本賃貸借に関する一切の債務を清算したのち返却されます。尚、上記金額に際し、賃料に充当又は借主の債務支払い並びに質権設定等に使用されること固くお断り致します。				

貸主：[REDACTED] (以下 甲と称す)

借主：武藤 美津江 (以下 乙と称す)

上記につき甲乙とも下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 甲は下記条項により店舗を乙に賃貸し、それを使用及び収益させることを約し、乙はこれを賃借し賃料を支払うことを約した。
- 第2条 賃貸借の期間は 2023年9月1日 より 2025年8月31日 迄向う2年間とする。但し期間満了の場合は甲乙協議の上更新することも出来る。
- 第3条 乙は賃借料翌月分を毎月末日迄に甲の指定する銀行口座へ振込にて支払うものとする。
- 第4条 ガス、水道、電気、その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じる時は双方協議の上定めるものとする。
- 第5条 店舗は現状のまま使用するものとし、店舗又は造作の模様替の必要を生じた場合はあらかじめ甲の書面による許可を得て行い、明渡しの際は自費をもって原形に復すか或は無償にて残置するものとする。
- 第6条 乙は本件店舗に於いて事務所以外を営んではではない。但し甲乙の合意が成立した場合はこの限りではない。
- 第7条 次の場合には、甲は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解約して乙に対して明渡を求めることが出来る。
- 1) 乙が前2カ条の各規定に違反した場合。
 - 2) 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸をした場合。乙が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
 - 3) 乙が賃料の支払いを1ヵ月以上怠った場合。本件建物が消失又は大破した場合。
- 第8条 乙は故意及過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならない。乙が賠償金額を支払わず又借賃の支払を怠った時は、甲は敷金をもってこの弁済に充当することができる。

表示をした日以降1ヵ月分の賃料を支払わなければならぬ。

第10条 連帯保証人は乙と連帯の上、本契約より生ずる乙の債務一切を負担するものとする。

第11条 本件に関し紛争を生じたる場合は当事者は関係法規定並びに慣習に従い道義的に解決すること。

第12条 (特約条項)

- 1、甲はエアコン、及びその他の修理は一切しないものとする。
- 2、乙は更新時に、 30,000 円 (内消費税込み)を更新料として甲に支払うものとする。
- 3、契約当初甲はハウスクリーニング後本物件店舗を乙に引き渡した。
- 4、賃料の振り込み手数料は、乙の負担とする。
- 5、振込先 [redacted] 口座名義人 [redacted]

5、振込先

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各1通を保有する。

2023年8月31日

貨主(甲)

住所

氏名

貨主(乙)

住所

氏名

武藤美律江

連帶保證人

住所

氏名

会計帳簿

6 年度

議員名 武藤美津江

〔支出科目 その他の経費（燃料費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						
合計			①			

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 10,000$

〔支出科目 その他の経費（通信費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）			
			携帯			
4	7,997	2,665	7,997			
5	8,295	2,765	8,295			
6						
7						
8						
9	6,830	2,276	6,830			
10	8,819	2,939	8,819			
11	8,376	2,792	8,376			
12	11,691	3,897	11,691			
1	10,134	3,378	10,134			
2	9,783	3,261	9,783			
3	10,462	3,487	10,462			
合計	82,387	27,460	②			

記入要領 $b \leq a \div 3$ かつ $b \leq 20,000$

「その他の経費」合計①+②

27,460

電話番号(お客さま番号等)	料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	(通信量合計 159328247Pkt [19.00GB])			
	通信料 メール (SMS) (YM/他社宛)		6	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスロット		467	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスロット無料特典 (467円 × 100%)		-467	10%
	月額料 スマートフォンセキュリティバックアップ		600	10%
	付添品 分割支払金/賦払金		348	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料		2	10%
	その他 電話リレーサービス料		1	10%
	* * ご契約電話番号		6,237	
	月額料 あんしん保証バックネクス		900	10%
	端末代 分割支払金/賦払金		1	対象外
		計		
		小計	901	
		課税対象額 計	22,934	
		課税対象 10%	21,191	
		消費税等 計	21,191	
		消費税等 10%	2,119	
		課税対象外 計	2,119	
		ご請求金額	25,053	

ソフトバンク株式会社 発行日 2024年 5月 11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [クレジットカード払い]
(NOTICE OF SOFTBANK CHARGES FOR CREDIT CARD PAYMENT)

白領はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using softbank service.

ご案内 (Billing summary)

ご請求先番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
ご利用金額 (Amount Due) 25,053円
ご利用年月 (Month of Issue) 2024年 4月分
会員番号 (Customer Code) *****
振替日 (Date of deduction) ご利用クレジットカード会社の規約に基づく振替日
H-04G3AE22510072491#

お知らせ (INFORMATION)

この伝票は保書のうえ、クレジットカード会社から送付される請求書とご照合にお使いください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

ご利用料金内訳明細書

2024年 5月 1日～2024年 5月31日ご利用分 お客さまご契約数

4件 発行日 2024年 6月 11日

電話番号(お客さま番号等)

利用料 SoftBank光/SoftBankAir (2024年 4月分～2024年 5月分)

利用料	SoftBank光/SoftBankAir	内訳	金額 (円)	対区分
利用料	SoftBank光/SoftBankAir		1,045	対象外
手数料	請求書発行手数料		5,653	10%
			6,898	10%
		計		
* *	ご契約期間 22年 10ヶ月 *			
基本料	基本プラン (音声) [5月 1日～ 5月31日]		980	10%
通話料	基本プラン (音声)		12,880	10%
割引	家族割引 (480円 × 100%)		-480	10%
月額料	定額オプション+		-1,800	10%
	定額オプション+ 無料通話分 (SMS)		-11,420	10%
無料	定額オプション+ 無料通話分		-42	10%
定額料	データプランメリハリ無制限		5,600	10%
割引	おうち割 光セット		-1,000	10%
割引	新みんな家族割		-1,100	10%
通信料	S!メール (MMS) @0円 2975Pkt		0	10%
通信料	S!メール (MMS) (無料分) @0円 9Pkt		0	10%
通信料	データ通信@0円 2862Pkt		0	10%
通信料	データ通信 (4G/5G) @0円 2812,6694Pkt		0	10%
通信料	(通信量合計 28132540Pkt [3.36GB])		0	10%
通信料	メール (SMS)		42	10%
通信料	メール (SMS) (YM/他社宛)		84	10%
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット		467	10%
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467	10%
月額料	スマートフォンのセキュリティバックプラス		600	10%
付属品	分割支払金/賦払金		348	対象外
その他	ユニバーサルサービス料		2	10%
その他	電話リレーサービス料		1	10%
		計	8,295	
* *	ご契約電話番号			
月額料	あんしん保証バックネックス		900	10%
端末代	分割支払金/賦払金		901	対象外
		計		
* *	ご契約期間 17年 0ヶ月 *			
基本料	基本プラン (音声) [5月 1日～ 5月31日]		980	10%
通話料	基本プラン (音声)		1,800	10%
割引	家族割引 (360円 × 100%)		-360	10%
月額料	定額オプション+		800	10%
無料	定額オプション+ 無料通話分		-1,120	10%
定額料	データプランメリハリ無制限		5,600	10%
割引	おうち割 光セット		-1,000	10%
割引	新みんな家族割		-1,100	10%
通信料	S!メール (MMS) @0円 5483Pkt		0	10%
通信料	データ通信 (4G/5G) @0円 226554195Pkt		0	10%

※ユニバーサルサービス料は別途請求書にてお送りいたします。また、お申し込みの時に同封の「利用規約」を必ずご確認ください。

納郵便
ftBank

武蔵 美津江

H-05G3AE22510077744#

B30245303944691724611C

今月のポイント (GORGES)

○お月のポイント (GORGES) は、お月の利用料 (基本料金) の1% (1円未満は切り上げ) となります。
○お月のポイント (GORGES) は、お月の利用料 (基本料金) の1% (1円未満は切り上げ) となります。
○お月のポイント (GORGES) は、お月の利用料 (基本料金) の1% (1円未満は切り上げ) となります。

(お問合先)

ソフトバンク株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-2-1

電話 03-6201-2200

ファックス 03-6201-2201

お問い合わせ先

〒152-8528 東京都港区南青山1-7-1 南青山郵便局 5階 南青山22号

※お問合先は、お問合先がご契約のサービスに該当するかどうかを確認してください。

電話番号(お客さま番号等)	料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	(通信費合計 226559678Pkt [27.01GB])			
	通信用料 (SMS) (YM/他社宛)		9	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiサービス		467	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiサービス特典 (467円 × 100%)		-467	10%
	月額料 スマートフォンセキュリティパックプラス		600	10%
	付属品 分割支払金/償還金		348	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料		2	10%
	その他 電話リレーサービス料		1	10%
	* * * 契約電話番号		6,560	10%
	月額料 あんしん保証パックネクスト		900	対象外
	端末代 分割支払金/償還金		901	10%
			23,555	
			21,812	
			21,812	
			2,181	
			2,181	
			1,743	
			25,736	
		計		
		小計		
		課税対象額 計		
		課税対象 10% 計		
		消費税等 10% 計		
		課税対象外 計		
		ご請求金額		

ソフトバンク株式会社 発行日 2024年 6月 11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [クレジットカード払い]
(NOTICE OF SOFTBANK CHARGES FOR CREDIT CARD PAYMENT)

日額はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using softbank service.

ご案内(Billing summary)

ご請求先番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
ご利用金額 (Amount Due) 25,736円
ご利用年月 (Month of Issue) 2024年 5月分
会員番号 (Customer Code) *****
振替日 (Date of deduction) ご利用クレジットカード会社の規約に基づく振替日

H-05G3AE22510077744#

この伝票は債権のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのお照合にお使いください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

お知らせ (INFORMATION)

電話番号(お客さま番号等)		料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
[Redacted]	月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット		467	10%
	無料	ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)		-467	10%
	月額料	スマートフォンのセキュリティパックプラス		600	10%
	付属品	分割支払金/賦払金		348	対象外
	その他	ユニバーサルサービス料		2	10%
	その他	電話リレーサービス料		1	10%
	* *	ご契約電話番号		6,231	
	月額料	あんしん保証パックネクス		900	10%
	端末代	分割支払金/賦払金		1	対象外
			計	21,761	
				課税対象額 計	
				課税対象 10%	
				消費税等 計	
				消費税等 10%	
				課税対象外 計	
				ご請求金額	

ソフトバンク株式会社 発行日 2024年 10月 11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [クレジットカード払い]
(NOTICE OF SOFTBANK CHARGES FOR CREDIT CARD PAYMENT)

白領はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using softbank service.

ご案内 (Billing summary)

ご請求先番号 (BILLING NUMBER) [Redacted]
ご利用金額 (Amount Due) 23,762円
ご利用年月 (Month of Issue) 2024年 9月分
会員番号 (Customer Code) *****
振替日 (Date of deduction) ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

H-0963AE22510083238#

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのお照合にお使いください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

お知らせ (INFORMATION)

ご利用料金内訳明細書

2024年10月 1日～2024年10月31日ご利用分 お客さまご契約数

4件 発行日 2024年 11月 11日

電話番号(お客さま番号等)				料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税込分
利用料				SoftBank光/SoftBankAi (2024年 9月分～2024年10月分)			対象外
利用料				SoftBank光/SoftBankAi			10%
手数料				請求書発行手数料			10%
計							
* *				ご契約期間 23年 3ヶ月 * *			
基本料				基本プラン (音声) [10月 1日～10月31日]			10%
通話料				基本プラン (音声)			10%
月額料				家族割引 (520円 × 100%)			10%
定額料				定額オプション+ 無料通話分			10%
無料				定額オプション+ 無料通話分 (SMS)			10%
定額料				データプランメリハリ無制限			10%
割引				おうち割 光セット			10%
割引				新みんな家族割			10%
通信料				S!メール (MMS) @0円 2487Pkt			10%
通信料				データ通信 (4G/5G) @0円 30012802Pkt			10%
(通信量合計)				30015289Pkt [3.58GB]			10%
通信料				メール (SMS)			10%
通信料				メール (SMS) (他社宛)			10%
月額料				ソフトバンクWi-Fiスポット			10%
月額料				ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)			10%
月額料				スマートフォンのセキュリティバックアップ			10%
付属品				分割支払金/賦払金			対象外
その他				ユニバーサルサービス料			10%
その他				電話リレーサービス料			10%
計							
* *				ご契約電話番号 [redacted] * *			
月額料				あんしん保証パックネクスト			10%
端末代				分割支払金/賦払金			対象外
計							
* *				ご契約期間 17年 5ヶ月 * *			
基本料				基本プラン (音声) [10月 1日～10月31日]			10%
通話料				基本プラン (音声)			10%
月額料				家族割引 (280円 × 100%)			10%
定額料				定額オプション+ 無料通話分			10%
無料				定額オプション+ 無料通話分			10%
定額料				データプランメリハリ無制限			10%
割引				おうち割 光セット			10%
割引				新みんな家族割			10%
通信料				S!メール (MMS) @0円 7714Pkt			10%
通信料				データ通信 (4G/5G) @0円 192958123Pkt			10%
(通信量合計)				192965837Pkt [23.01GB]			10%
通信料				メール (SMS)			10%
計							

※ユニバーサルサービス料は別途請求いたします。 (一社) 電気通信事業者等による利用料金の徴収に関する法律に基づき、SoftBankの契約内容等により徴収されます。 詳細はSoftBankのウェブサイトをご覧ください。 <https://www.sbbn.jp/> ※通話料の請求は、通話料の発生した月の翌月1日より行われます。

納郵便

ftBank

武蔵 美津江

H-10G3AE22510086073#

B3024-303944691724/11C

今月のトピックス

●2024年10月1日より、請求書発行の手数料を2,200円より1,100円に引き下げます。 (金額は税込)

●可処分所得が減少している方へ、一定の回数引き落としから、お支払い方法を変更していただくことで、お支払いの負担を軽減いたします。

●SoftBank光/SoftBankAiの契約者様へ、お支払いの負担を軽減するため、お支払い方法を「おうち割 光セット」に変更していただくことで、お支払いの負担を軽減いたします。

●SoftBank光/SoftBankAiの契約者様へ、お支払いの負担を軽減するため、お支払い方法を「おうち割 光セット」に変更していただくことで、お支払いの負担を軽減いたします。

お問合わせ先

ソフトバンク株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-2-1

ソフトバンク株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-2-1

ソフトバンク株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-2-1

電話番号(お宅さま番号等)	料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット		467	10%
・無料	ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典	(467円 × 100%)	-467	10%
月額料	スマートフォンのセキュリティアプリ		600	10%
付属品	分割支払金/賦払金		348	対象外
その他	ユニバーサルサービス料		2	10%
その他	電話リレーサービス料		1	10%
* *	ご契約電話番号		6,483	
* *	あんしん保証バックネクス		900	10%
月額料	分割支払金/賦払金		901	対象外
端末代			24,002	
			22,259	
			22,259	
			2,225	
			1,743	
			26,227	
		計		
		小計		
		課税対象額 計		
		課税対象 10%		
		消費税等 計		
		消費税等 10%		
		課税対象外 計		
		ご請求金額		

ソフトバンク株式会社 発行日 2024年 11月 11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [クレジットカード払い]
(NOTICE OF SOFTBANK CHARGES FOR CREDIT CARD PAYMENT)

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using softbank service.

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書との照合にお使いください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

ご案内 (Billing summary)

ご請求先番号 (BILLING NUMBER)

ご利用金額 (Amount Due)

ご利用年月 (Month of Issue)

会員番号 (Customer Code)

振替日 (Date of deduction)

H-1063AE22510086073#

お知らせ (INFORMATION)

深澤エンバイサルタナール・福祉リレー・サージスに因しては、(一社)財団通信教育協会のHPをご参照ください。https://www.ica.or.jp/ 読者期月刊の吾輩ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容欄にてご確認ください。

電話番号(お客さま番号等)	料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
[REDACTED]	通信用料	メール (SMS)	12	10%
	通信用料	メール (SMS) (他社宛)	6	10%
	月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料	スマートフォンのセキュリティパックプラス	600	10%
	付属品	分割支払金/賦払金	348	対象外
	その他	ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他	電話リレーサービス料	1	10%
	* *	ご契約電話番号	6,309	
	* *	あんしん保証パックネグレスト		
	月額料	分割支払金/賦払金	900	10%
	端末代		1	対象外
		計	23,385	
		小計	21,642	
		課税対象額 計	21,642	
		課税対象 10%	2,164	
		消費税等 計	2,164	
		消費税等 10%	2,164	
		課税対象外 計	1,743	
		ご請求金額	25,549	

ソフトバンク株式会社 発行日 2024年 12月 11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [クレジットカード払い]

(NOTICE OF SOFTBANK CHARGES FOR CREDIT CARD PAYMENT)

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using softbank service.

ご案内(Billing summary)

ご請求先番号 (BILLING NUMBER)

ご利用金額 (Amount Due)

ご利用年月 (Month of Issue)

会員番号 (Customer Code)

振替日 (Date of deduction)

H-1163AE22510085150#

25,549円

2024年11月分

ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

お知らせ (INFORMATION)

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照合にお使いください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

武藤 美津江

様

SoftBank ソフトバンク株式会社

000000-0006263-00001/00001-274
K-12G3AE12110006263#

B3024+303944691725111C

登録番号: T9010401052465

(差出人) 〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

(還付先) 〒982-8692 仙台台郵便局 私書箱第22号

お問合せ先 (INFORMATION)

ソフトバンクカスタマーサポート

<https://u.softbank.jp/33x0gwg>

※オペレーターをご希望の方もこちらから



日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。

Thank you very much for using softbank service.

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照会にお使いください。

Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

今月のトピックス

- 2025年1月から請求書発行の手数料を220円より253円に改定します(金額は税込み)。詳しくは弊社ホームページをご確認ください。ホーム>スマートフォン・携帯電話>お知らせ
- 口座振替が残高不足により一定の回数引き落としができなかった場合、払込用紙によるご請求にお支払い方法を変更することがあります。(手数料有料)
- SoftBank光/SoftBankAirの記載がある場合、前月1日~末日ご利用分となります。請求内訳はMy SoftBankをご確認ください。

お知らせ

ご利用金額

(Amount Due)

36,346円

ご利用年月

(Month of Issue)

2024年12月分

カード会員番号

(Customer Code)

振替日

(Date of deduction)

ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

お客さまご契約数

6 件

2024年12月分(2024年12月 1日~2024年12月31日ご利用分)

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAi (2024年11月分~2024年12月分)	1,045	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	5,653	10%
	手数料 請求書発行手数料	200	10%
	計	6,898	
	* * ご契約期間 23年 5ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [12月 1日~12月31日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	9,820	10%
	割引 家族割引 (360円 × 100%)	-360	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-8,700	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-78	10%
	定額料 データプランメモリ無制限	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 9412Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 46589520Pkt (通信量合計 46598932Pkt [5.56GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)	78	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	30	10%
	通話料 通信サービス [0.570等]	170	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 スマートフォンセキュリティパックプラス	600	10%
	付属品 分割支払金/賦払金	348	対象外

裏面に続く

(1頁)

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

000000-0006263-00001/00001-274
K-12G3AE12110006263

ご請求先名： 武藤 美津江 様

ご請求先番号： [redacted]
Billing Number

ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号： T9010401052465

お客さまご契約数		6 件	2024年12月分 (2024年12月 1日~2024年12月31日ご利用分)	
電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分	
	手数料 機種変更手数料	3,500	10%	
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%	
	その他 電話リレーサービス料	1	10%	
	計	11,691		
	* * ご契約電話番号 * *			
定額料	店頭スマホサポート 定額 フルプラン	900	10%	
月額料	あんしん保証バックネクスト [12月10日~12月31日]	638	10%	
	計	1,538		
	* * ご契約電話番号 * *			
月額料	あんしん保証バックネクスト	900	10%	
端末代	分割支払金/賦払金	1	対象外	
	計	901		
	* * ご契約期間 17年 7ヶ月 * *			
基本料	基本プラン (音声) [12月 1日~12月31日]	980	10%	
通話料	基本プラン (音声)	260	10%	
割引	家族割引 (40円 × 100%)	-40	10%	
月額料	準定額オプション+	800	10%	
無料	準定額オプション+ 無料通話分	-220	10%	
定額料	データプランメリハリ無制限	5,600	10%	
割引	おうち割 光セット	-1,000	10%	
割引	新みんな家族割	-1,100	10%	
通信料	S!メール (MMS) @0円 7296Pkt	0	10%	
通信料	データ通信 (4G/5G) @0円 226718744Pkt	0	10%	
	(通信量合計 226726040Pkt [27.03GB])			
通信料	メール (SMS)	3	10%	
月額料	ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%	
無料	ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%	
月額料	スマートフォンセキュリティバックプラス	600	10%	
付属品	分割支払金/賦払金	348	対象外	
手数料	機種変更手数料	3,500	10%	
その他	ユニバーサルサービス料	2	10%	
その他	電話リレーサービス料	1	10%	
	計	9,734		
	* * ご契約電話番号 * *			
定額料	店頭スマホサポート 定額 フルプラン	900	10%	
月額料	あんしん保証バックネクスト [12月10日~12月31日]	638	10%	
	計	1,538		
	* * ご契約電話番号 * *			
月額料	あんしん保証バックネクスト	900	10%	
端末代	分割支払金/賦払金	1	対象外	
	計	901		
	小計	33,201		
	課税対象額 計	31,458		
	課税対象10%	31,458		
	消費税等 計	3,145		
	消費税等10%	3,145		
	課税対象外 計	1,743		
	ご請求金額	36,346		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBank、My Y!mobile、LINEMOマイメニューの契約内容照会よりご確認ください。

武藤 美津江

様

SoftBank ソフトバンク株式会社

000000-0006113-00001/00001-274
K-01G3AE12110006113#

B30251303944691725211C

登録番号: T9010401052465

(差出人) 〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

(還付先) 〒982-8692 新仙台郵便局 私書箱第22号

お問合せ先 (INFORMATION)

ソフトバンクカスタマーサポート

<https://u.softbank.jp/33x0gwg>

※オペレーターをご希望の方もこちらから



日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。

Thank you very much for using softbank service.

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照合にお使いください。

Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

ご利用金額
(Amount Due)

33,700円

ご利用年月
(Month of Issue)

2025年 1月分

カード会員番号
(Customer Code)

振替日
(Date of deduction)

ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

今月のトピックス

お知らせ

●お引越しなどで住所が変わった際は、お早めに変更手続きをお願いいたします。(My SoftBankでも可能です) お手続きいただけない場合、当社からの重要なお知らせが届かない可能性があります。

●口座振替が残高不足により一定の回数引き落としができなかった場合、払込用紙によるご請求にお支払い方法を変更することがあります。(手数料有料)

●SoftBank光/SoftBankAirの記載がある場合、前月1日~末日ご利用分となります。請求内訳はMy SoftBankをご確認ください。

お客さまご契約数

6 件

2025年 1月分 (2025年 1月 1日~2025年 1月31日ご利用分)

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAi (2024年12月分~2025年 1月分)	770	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	5,653	10%
	手数料 請求書発行手数料	230	10%
	計	6,653	
	* * ご契約期間 23年 6ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [1月 1日~ 1月31日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	10,020	10%
	割引 家族割引 (460円 × 100%)	-460	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-8,660	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-42	10%
	定額料 データプランベイトク無制限	7,770	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 PayPayカード割	-170	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 11893Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 49040162Pkt (通信量合計 49052055Pkt [5.85GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)	42	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	3	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 スマートフォンセキュリティパックプラス	600	10%
	付属品 分割支払金/賦払金	348	対象外

裏面に続く

(1 頁)

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

000000-0006113-00001/00001-274
K-01G3AE12110006113

ご請求先名: 武藤 美津江

様

ご請求先番号:
Billing Number

ソフトバンク株式会社(ソフトバンク)
登録番号: T9010401052465

お客さまご契約数 6 件 2025年 1月分(2025年 1月 1日~2025年 1月31日ご利用分)

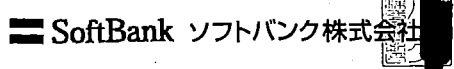
電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額(円)	税区分
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	10,134	
	* * ご契約電話番号 * *		
	定額料 店頭スマホサポート 定額 フルプラン	900	10%
	月額料 あんしん保証バックネクスト	900	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3	対象外
	計	1,803	
	* * ご契約電話番号 * *		
	月額料 あんしん保証バックネクスト [1月 1日~ 1月 8日]	232	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1	対象外
	計	233	
	* * ご契約期間 17年 8ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン(音声) [1月 1日~ 1月31日]	980	10%
	通話料 基本プラン(音声)	2,320	10%
	割引 家族割引(400円 × 100%)	-400	10%
	月額料 準定額オプション+	800	10%
	無料 準定額オプション+ 無料通話分	-1,140	10%
	定額料 データプランペイトク無制限	7,770	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 PayPayカード割	-170	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 SIメール(MMS) @0円 1343Pkt	0	10%
	通信料 データ通信(4G/5G) @0円 127799540Pkt	0	10%
	(通信量合計 127800883Pkt [15.24GB])		
	通話料 通信サービスT0570等	150	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典(467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 スマートフォンセキュリティバックプラス	600	10%
	付属品 分割支払金/賦払金	1,206	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	10,019	
	* * ご契約電話番号 * *		
	定額料 店頭スマホサポート 定額 フルプラン	900	10%
	月額料 あんしん保証バックネクスト	900	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3	対象外
	計	1,803	
	* * ご契約電話番号 * *		
	月額料 あんしん保証バックネクスト [1月 1日~ 1月 7日]	203	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	1	対象外
	計	204	
	小計	30,849	
	課税対象額 計	28,517	
	課税対象 10%	28,517	
	消費税等 計	2,851	
	消費税等 10%	2,851	
	課税対象外 計	2,332	
	ご請求金額	33,700	



郵便区内特別

発行日 2025年 3月 11日

武藤 美津江 様



000000-0006054-00001/00001-274
K-02G3AE12110006054#

登録番号: T9010401052465

(差出人) 〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号
(運付先) 〒982-8692 仙台市郵便局 私書箱第22号

お問合せ先 (INFORMATION)

ソフトバンクカスタマーサポート
<https://u.softbank.jp/33x0gwg>
※オペレーターをご希望の方もこちらから



B30252303944691725311C

ご案内 (INFORMATION)

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using softbank service.
この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのご照会にお使いください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

ご請求先番号 (BILLING NUMBER) [Redacted]

ご利用金額 (Amount Due) 31,925円

ご利用年月 (Month of Issue) 2025年 2月分

カード会員番号 (Customer Code) *****

振替日 (Date of deduction) ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

今月のトピックス

- お引越しなどで住所が変わった際は、お早めに変更手続きをお願いいたします。(My SoftBankでも可能です) お手続きいただけない場合、当社からの重要なお知らせが届かない可能性があります。
- 口座振替が残高不足により一定の回数引き落としができなかった場合、払込用紙によるご請求にお支払い方法を変更することがあります。(手数料有料)
- SoftBank光/SoftBank Airの記載がある場合、前月1日~末日ご利用分となります。請求内訳はMy SoftBankをご確認ください。

お知らせ

お客さまご契約数 4件 2025年 2月分 (2025年 2月 1日~2025年 2月28日ご利用分)

電話番号(お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
[Redacted]	利用料 SoftBank光/SoftBank Air (2025年 1月分)	330	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBank Air	5,653	10%
	手数料 請求書発行手数料	230	10%
	計	6,213	
	* * ご契約期間 23年 7ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [2月 1日~ 2月28日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	8,500	10%
	割引 家族割引 (280円 × 100%)	-280	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-7,680	10%
[Redacted]	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	-42	10%
	定額料 データプランペイトク無制限	7,770	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 PayPayカード割	-170	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 10884Pkt	0	10%
	通信料 S!メール (MMS) (無料分) @0円 7Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 35337761Pkt	0	10%
	(通信量合計 35348602Pkt [4.22GB])		
	通信料 メール (SMS)	42	10%
[Redacted]	通信料 メール (SMS) (他社宛)	30	10%
	通話料 通信サービス [05.70等]	330	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

000000-0006054-00001/00001-274
K-02G3AE12110006054

ご請求先名: 武藤 美津江 様

ご請求先番号:
Billing Number

ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号: T9010401052465

お客さまご契約数 4 件 2025年 2月分 (2025年 2月 1日~2025年 2月28日ご利用分)

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	月額料 スマートフォンセキュリティパックプラス	600	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	9,783	
	* * ご契約電話番号 * *		
	定額料 店頭スマホサポート 定額 フルプラン	900	10%
	月額料 あんしん保証パックネクスト	900	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3	対象外
	計	1,803	
	* * ご契約期間 17年 9ヶ月 * *		
	基本料 基本プラン (音声) [2月 1日~ 2月28日]	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	1,260	10%
	割引 家族割引 (180円 × 100%)	-180	10%
	月額料 準定額オプション+	800	10%
	無料 準定額オプション+ 無料通話分	-300	10%
	定額料 データプランペイストク無制限	7,770	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	割引 PayPayカード割	-170	10%
	割引 新みんな家族割	-1,100	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 3277Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 158821231Pkt	0	10%
	(通信費合計 158824508Pkt [18.94GB])		
	通信料 メール (SMS)	3	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	6	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 スマートフォンセキュリティパックプラス	600	10%
	付属品 分割支払金/賦払金	858	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	9,530	
	* * ご契約電話番号 * *		
	定額料 店頭スマホサポート 定額 フルプラン	900	10%
	月額料 あんしん保証パックネクスト	900	10%
	端末代 分割支払金/賦払金	3	対象外
	計	1,803	
	小計	29,132	
	課税対象額 計	27,938	
	課税対象10%	27,938	
	消費税等 計	2,793	
	消費税等10%	2,793	
	課税対象外 計	1,194	
	ご請求金額	31,925	

電話番号(お客さま番号等)	料 金	内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
[REDACTED]	(通信量合計 160458883Pkt [1913GB])			
	通信料	メール (SMS) (他社宛)	3	10%
	月額料	ソフトバンクWi-Fiサービスポット	467	10%
	無料	ソフトバンクWi-Fiサービスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料	スマートフォンのセキュリティバックアップ	600	10%
	付属品	分割支払金/賦払金	858	対象外
	その他	ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他	電話リレーサービス料	1	10%
	* *	ご契約電話番号	9,144	
	* *	店頭スマホサポート 定額 フルプラン		
	月額料	あんしん保証パックネクスト	900	10%
	端末代	分割支払金/賦払金	900	10%
		計	1,803	対象外
		小計	29,425	
		課税対象額 計	28,231	
		消費税等 計	28,231	
		消費税等 10% 計	2,823	
		課税対象外 計	2,823	
		ご請求金額	1,194	
			32,248	

ソフトバンク株式会社 発行日 2025年 4月 11日
〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [クレジットカード払い]

日額はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using softbank service.

ご案内 (Billing summary)

ご請求先番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
ご利用金額 (Amount Due) 32,248円
ご利用年月 (Month of Issue) 2025年 3月分
会員番号 (Customer Code) *****
振替日 (Date of deduction) ご利用クレジットカード会社の規約に基づく振替日
H-03G3AE2251008335#

この伝票は保管のうえ、クレジット会社から送付される請求書とのお照合にお使いください。
Please keep this Billing Summary for your files and verify your charges with your credit card statement.

お知らせ (INFORMATION)

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

年 月 日 (令和6年4月 ~ 令和6年5月分)
(令和6年9月 ~ 令和7年3月分)

2 支払金額

82,387 円

3 支払先

リフトバンク(株)

4 支払内容

携帯電話代

5 理由

①口座引落しのため、明細書で対応

②クレジット払いのため、明細書で対応

③レシートのため宛名・領収印が無い

④その他 ()

令和7年4月11日

議員名 武藤美津江